

計画の推進体制

地域福祉活動の主役は地域に生活している住民の皆さんです。地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体、福祉サービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。誰もが住み慣れた地域で支え合い、助け合える社会を実現させていくためには、行政の取り組みだけでは不十分です。お互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが重要になります。

<イメージ図>



有田町地域福祉計画【ダイジェスト版】

発行年月 平成20年3月
発行 佐賀県 有田町
〒844-0027 佐賀県西松浦郡有田町南原甲664番地4
TEL: 0955-43-2237 FAX: 0955-43-2301
Eメール: arita@town.arita.lg.jp
URL: <http://www.town.arita.lg.jp/>

ダイジェスト版

有田町地域福祉計画

やさしさ あふれる すこやかなまち



▶ 計画の趣旨

有田町では、住民が地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、住民と行政との協働により地域における福祉活動を積極的に推進するため、その指針となる「有田町地域福祉計画」を策定しました。（計画期間：平成20年度から平成24年度までの5年間）

▶ 計画のつくり方

この計画は、住民意識調査や地域座談会による住民の皆さんの声をもとに、住民協働委員会と策定委員会で住民の代表者の方々にご意見やアイデアを出し合っていたりながらつくりました。

有田町

地域福祉とは

少子高齢化の問題や近所付き合いの希薄化などが私達の暮らしに大きな影響を与え、様々な課題が増えています。こうした課題に対し、地域で暮らす人達がお互いに支え合い・助け合いながら、よりよい方策を見出していこうというのが、地域福祉の考え方です。

個人や家族による支え合い・助け合いだけでなく、隣近所や友人・知人との支え合い、地域活動や地域ボランティア、社会福祉法人などによる支え、公的な制度に基づくサービスが、それぞれの役割や特性を活かすことが大切になります。

<地域福祉の向上に向けた3つの助け>

じ じょ 自 助	個人や家族による支え合い・助け合い (自分でできることは自分です)	自分や家族ができること
きょう じょ 共 助	地域社会における相互扶助 (隣近所や友人、知人とお互いに支え合い、助け合う) 地域活動や地域ボランティア、社会福祉法人などによる支え (「地域ぐるみ」で福祉活動に参加し、地域全体で支え合い、助け合う)	地域の中で取り組むこと
こう じょ 公 助	公的な制度としての福祉・医療・保健その他の関連する施策に基づくサービス提供 (行政でなければできないことは、行政がしっかりとする)	行政が進めること

基本理念

有田町では、ともに暮らす地域の中で、住民同士がお互いによき隣人としての関係を築いていくことをめざします。その過程を通じて、地域福祉の充実を図っていくという思いを集約し、次の基本理念を掲げます。



基本目標1 誰もが安心して社会参加できるように

いきいきと孤独を抱えずに暮らしていけるよう、地域交流やバリアフリー化の推進を通じて、誰もが安心して社会参加できる環境づくりを進めます。

- 地域交流の活性化
 - 交流機会の充実
 - 既存施設の有効活用
 - 生涯学習・健康づくりの推進
- バリアフリー化の推進
 - 移動手段の確保
 - 公共施設や道路のバリアフリー化



基本目標2 適切な福祉サービスを利用できるように

安心感のある豊かな暮らしができるように、情報提供や相談支援などの充実を図り、誰もが適切な福祉サービスを利用できる仕組みづくりを推進します。

- 情報提供の充実
 - 情報入手機会の充実
 - 情報のバリアフリー化の推進
- 相談支援体制の整備
 - 公的な相談支援体制の充実
 - 相談支援ネットワークの構築・強化
 - ケアマネジメント体制の強化
- サービス利用者の権利擁護
 - 権利擁護の充実
 - 苦情解決の推進
- 福祉サービス事業者の育成
 - 多様な福祉サービス事業者の参入促進
 - 福祉サービス事業者の質の向上



基本目標3 気軽に地域福祉活動に取り組めるように

互いに支え助け合いながら暮らせるよう、福祉意識の醸成やボランティア活動の推進を通じて、誰もが気軽に地域福祉活動に取り組める福祉の意識づくりを進めます。

- 福祉意識の醸成
 - 広報・啓発活動の推進
 - 福祉教育・人権教育の推進
- ボランティア活動の推進
 - ボランティア活動への支援
 - ボランティア活動の人材育成
 - ボランティアコーディネート機能の強化



基本目標4 地域の中で安全に暮らせるように

住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、地域の連携体制の構築や防犯・防災に向けた連携の強化を図り、地域の中で安全に暮らせる体制づくりを進めます。

- 地域の連携体制の構築
 - 地域における見守りネットワークの構築・強化
 - 地域における相談支援の充実
- 防犯・防災に向けた連携の強化
 - 地域防犯活動の充実
 - 災害時や緊急時の支援体制の強化

